

第5章 農業振興計画実現に向けて



第5章 農業振興計画実現に向けて

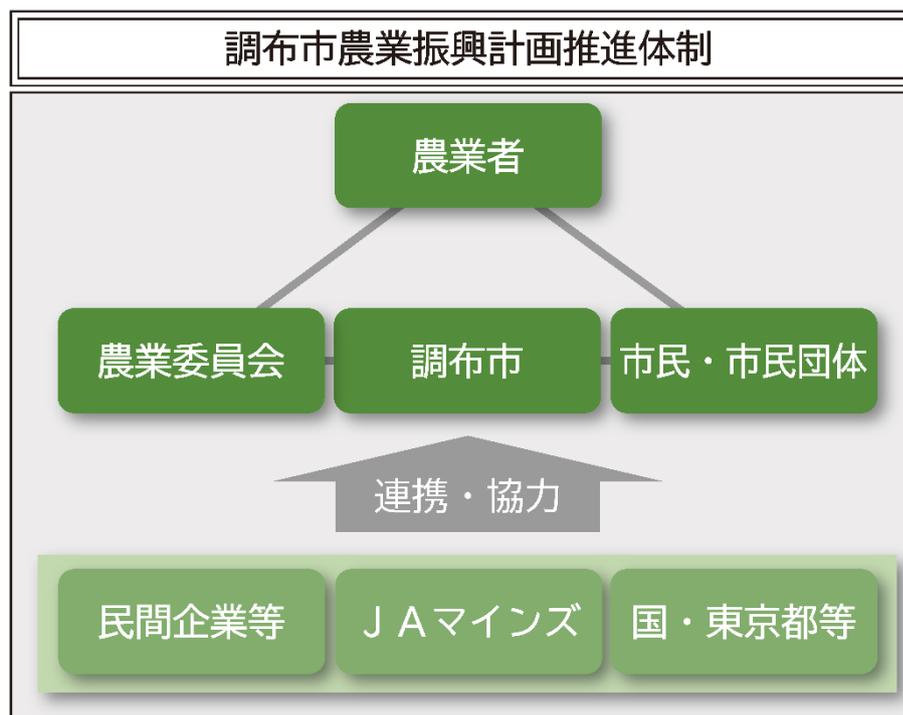
1. 推進体制の確立

(1) 推進体制

本計画は、調布市が、調布市民の皆様とともに推進していく農業振興計画です。農業者、市民、行政が一丸となって、調布市農業の振興・発展のために、本計画を推進していきます。

計画を実行性あるものにするためには、国や東京都、JAをはじめとする農業団体など、関係する様々な組織との有機的連携・協力が必要です。農業者、市民、調布市、農業委員会の4主体と関係機関・団体からなる「(仮称)調布市農業振興計画推進協議会」を発足し、各事業の進捗状況の確認や今後の具体的取組の展開等について意見交換ができるネットワークづくりを進めます。

また、計画の円滑な推進のために、引き続き庁内関係部署との横断的連携に取り組みます。



(2) 計画実現に向けた各主体の役割

計画の推進に向け、各主体が担う主な役割を以下に示します。

【農業者】

- ・調布市農業の継承に努め、農業の担い手、農地の管理者として計画を主体的に推進します。
- ・市民ニーズの把握に努めるとともに、農業体験や食育等市民の農業への理解促進へつながる取組を推進します。
- ・JAマインズ・市民・民間企業等と協力し、農ある地域づくりに努めます。

【市民・市民団体等】

- ・農業の理解者として都市農業を育て、安全安心な食生活の推進や地産地消に努め、農業者との交流・連携及び支援を進めます。

【調布市】

- ・各推進主体との連携を強化し農業振興計画の推進と進捗管理を実施します。
- ・計画に基づく具体的取組の展開や関連計画との調整、支援制度等を全庁的に推進します。
- ・連携推進組織との連携や活動を支援します。

【農業委員会】

- ・農業委員会は、農地の適切な管理がされているかどうかの現地確認や農業に関する相談会の開催、農業関連情報の提供等農業振興を推進します。